

家計調査への電子家計簿の導入に向けた検討状況について

1. 概要

電子家計簿の導入については、第6回会合において、導入する方向で了承を得たところである。現在、以下の「2」に掲げた課題を改善するため、紙媒体による現行の調査体系を単に電子媒体に置き換えるのではなく、電子家計簿ならではの盛り込むべき機能、新たな事務の流れ等を検討しているところである。

2. 課題

(1) 記入者負担が大きい

- ・調査期間が長く、細かい品目名まで、手書きで記入する必要がある。

(2) 調査実施者の事務負担が大きい

- ・モノ・サービスの多様化等により記入内容の審査が複雑化している。
- ・記入された情報を集計する際に係るコストが大きい。

3. 施策

(1) 電子家計簿システム

- ・入力補助機能
- ・エラーチェック機能
- ・家計診断機能 等

(2) 回収・審査管理システム

- ・調査員は携帯情報端末を用いて担当地区の訪問状況等を管理する。

(3) 調査員及び指導員への研修（eラーニング）

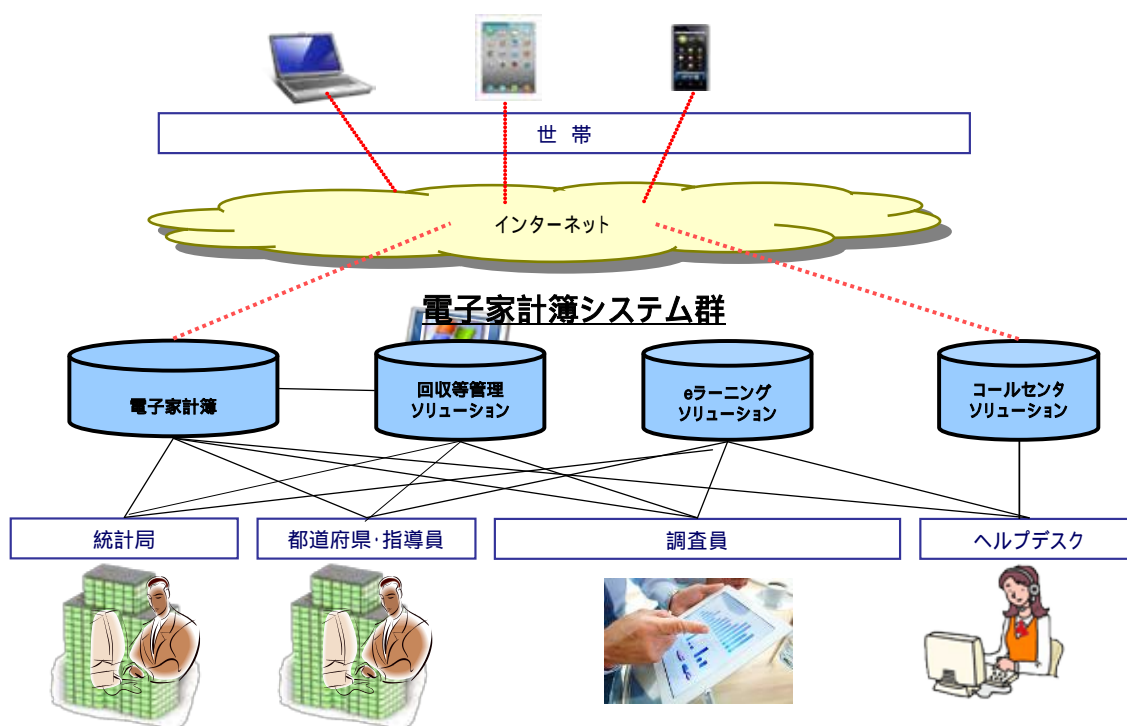
(4) 調査世帯へのヘルプデスク（コールセンター）

4. システムイメージ

現在、検討しているシステムの全体イメージは別紙のとおりである。

5. 運用開始時期

当初は、平成28年1月の運用開始を目標に検討を進めてきたが、調達及び開発スケジュール並びに都道府県との意見交換に要する時間を考慮し、平成29年1月の開始としたい。



- ・調査世帯は、電子家計簿と現行の冊子家計簿を選択できる。電子家計簿を選択した場合、自宅のパソコン等からシステムにアクセスし、日々の収支等を入力する。入力されたデータは、「回収等管理システム」に一元的に管理され、統計局、(独)統計センター、指導員及び調査員がアクセスできる。
- ・調査員は、電子家計簿による入力状況を携帯情報端末を用いてシステム上でチェックする。調査世帯に内容確認を行う際は、世帯の玄関先で携帯情報端末を用いて行う。また、冊子家計簿を選択した世帯を含め、すべての調査世帯について、調査票の提出状況等をシステム上で管理する。
- ・指導員は、すべての調査世帯について、調査票の回収状況等をシステム上でチェックする。そのうち、電子家計簿で提出した世帯について、入力内容をシステム上で審査する。
- ・定期的にeラーニングを行うことで、統計局からの調査実施上の留意点等を迅速に情報共有できるようにし、新人調査員や異動直後の指導員をバックアップする。
- ・ヘルプデスクを設置し、システム導入による調査員の事務負担の増加を抑制する。